


裁判長
認印

第 1 回 口 頭 弁 論 調 書 (認諾・放棄)

事 件 の 表 示	平成 1 7 年 (才) 第 4 1 2 号 平成 1 7 年 (受) 第 4 7 1 号
期 日	平成 1 7 年 1 0 月 1 7 日 午 後 1 時 3 0 分
場 所 及 び 公 開 の 有 無	最 高 裁 判 所 第 一 小 法 廷 の 法 廷 で 公 開
裁 判 長 裁 判 官 裁 判 官 裁 判 官 裁 判 官 裁 判 所 書 記 官	横 尾 和 子 甲 斐 中 辰 夫 泉 徳 治 島 田 仁 郎 才 口 千 晴 高 橋 多 美 男
出 頭 し た 当 事 者 等	別紙出頭当事者等目録記載のとおり
弁 論 の 要 領	
被 上 告 人	答弁書 (請求の認諾) 陳述 平成 1 7 年 9 月 2 8 日 付 け 準 備 書 面 (請求の放棄) 陳述
第 1 当 事 者 の 表 示	別紙当事者目録記載のとおり
第 2 請 求 の 表 示	別紙請求の表示記載のとおり
上 告 人	本件認諾及び放棄は無効である。
裁 判 長	合議の結果により、訴訟の終了を宣言する。 本件訴訟は、本日、被上告人が、本訴につき請求を認諾し、反訴につき請求を放棄したことにより終了した。
	裁 判 所 書 記 官 高 橋 多 美 男 

出頭当事者等目錄

上告代理人	卯	原	洋	子
同	桃	島	敏	雅
同	辻		泰	弘
同	大	和	幸	四郎
同	江	崎	匡	慶
被上告代理人	[Redacted]			
同	[Redacted]			
同	[Redacted]			

当 事 者 目 録

佐賀県

上 告 人

同訴訟代理人弁護士

茆	原	洋	子
茆	原	正	道
加	藤		修
栴	島	敏	雅
牧	野		聡
小	林	秀	俊
河	野		聡
松	田	安	正
松	尾	紀	男
平	山	泰	郎
辻		泰	弘
大	和	幸	郎
江	崎	匡	慶
富	永	洋	一
呉	東	正	彦
宮	田	尚	典
長	戸	和	光
市	川	守	弘
高	崎		暢
竹	田	美	由
			紀

注 办

福岡市

被 上 告 人
同代表者代表取締役
同訴訟代理人弁護士

株 式 会 社



請 求 の 表 示

請求の趣旨

1 本訴

被告人は、原告人に対し、76万4439円及びこれに対する平成15年4月10日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。

2 反訴

原告人は、被告人对し、14万3408円及び内金14万0975円に対する平成15年3月22日から支払済みまで年26.28%の割合による金員を支払え。

請求の原因

本訴及び反訴につき、福岡高等裁判所平成16年(ネ)第488号事件において、同裁判所が平成16年11月18日に言い渡した判決の「事案の概要」記載のとおり。

